

「田植裁判」公判再開に向けての準備作業（7月18日）

被告の新証拠を巡る攻防 効率性は「質」に裁判官も・・・

7月18日、不調に終わった和解協議後の審理再開に向け、裁判官と当事者のみによる準備作業が大阪地裁8F第5民事部で開催された。

原告側からは森代理人と田植さんが出席したが、本紙による公判再開との間違った案内により、10名近くの仲間が傍聴に駆けつける事態に。それでも駆けつけた仲間は帰ることなく、作業を終えた後の森代理人によるミニ報告集会にも参加していただいた。お詫びするとともに感謝申し上げたい。

さて、準備作業では主として被告フィールドテクノ社から新たに提出された証拠（被告準備書面6）についての検証が行われた。そのやり取りは以下のようなもの・・・。



傍聴できないのに最後まで・・・大阪地裁にて

裁判官 : 被告は効率性は質の問題だと主張してるわけですね。

森代理人 : 効率性は結果として量を生み出すから、質的側面ではなくて量的側面の問題だ、とマニュアル（NTT評価制度解説書）にも書いてある。

裁判官 : 私もマニュアルを見る限り効率性の問題は量の話なのかなあ、という気がします。そこについておかしいと反論があればしていただければ・・・。私も原告と同じ量の問題だと思っています。

森代理人 : 仕事の出来栄え、お客さんの満足度なんかは質的側面でしょう。

裁判官 : 作業で失敗した、とかいうのであれば質の問題だと思うが。

被告代理人 : 行き方によっては1時間でも仕事の量が変わってくる。

森代理人 : まさにそれが量でしょう。

被告代理人 : 次回、反論させていただきます。

森代理人 : 乙8号（車両の運行記録とオーダ内容を照合した資料）について、具体的な中身のこともまだ打ち合わせしていない。田植さんも思い出せないと思うので大雑把なことしか言えない。

現段階では具体的な反論は必要ないと思うが、原告本人に精査させ、記憶喚起が可能であれば事実関係について認否も含め、反論して行きたい。

裁判官 : 被告には量的側面はⅡ、質的側面がⅠ、価値創造の側面がⅠで最終的にⅠ評価となるが、こういった仕組みでなるのか説明していただきたい。

森代理人 : 被告の主張を受けた後でない、議論がかみ合わないと思うので、原告の主張はその後にしたい。

この議論について、皆さんはどう思われるだろうか。ここでは、評価する側の被告会社が「マニュアルが間違っている」と言わんばかりの主張を展開している。マニュアルに沿った評価などしたことが無いのだから。いや、評価そのものが行われていたのかさえ、怪しいものである。

今回、被告はⅠ評価の理由を明確にするとして新たな証拠(乙8号)を提出してきた。乙8号とは、車両の運行記録とサービスオーダーを照合したもので、運行記録はあるものの作業(工事等)が行われていない日数が半年間に21日もあった、としている。

あたかも田植さんがサボっていたかの印象を与えるのだが、不思議なことに被告会社においても作業の空白についての理由を把握していないのだ。被告会社はずさんな勤務管理のもと、実態を精査することなく、単なるデータのみで田植さんを評価していたことになる。実態が分からないものをどのように評価したのか、被告に説明を求めることになるだろう。

また、田植さん自身も3年前のことであり、正確な記憶はないが、過去の勤務表と照らし合わせたところ、驚くべき事実が明らかになってきた。被告会社が指摘する21日の内、3日については後半日年休を取っていたことが判明した。被告フィールドテクノ社は年休で作業をしていない(できない)ことを理由に評価を下していたことになる。

田植裁判にカンパを・・・

支える会、西N関労からのお願いです。会員の皆様へのNEWSの郵送、パンフの無料配布、高知・大阪間の往復交通費等。ここにきて財政が窮迫する事態となりました。私たちは「田植裁判」を勝ち切りたいと思います。心苦しい限りですが、皆様にカンパをお願いする次第です。

田植裁判に思う・・・

大阪天六ユニオン書記長

梅川 正信

評価は、マニュアルで公平性・納得性・透明性を装っているが、実際は評価する管理職もよくわかっておらず、装いどおり実施されていないのは、私が働いていた日本通運も同じである。

日本通運は私を「不当評価」し、定年後の継続雇用を拒否したが、裁判へ訴え、勝利和解する事ができた。

ただ、再雇用はならず金銭解決で妥協した私と、あくまで不当評価撤回の田植さんとの違いはある。田植さんには「不当評価撤回！」の立場を保ってほしい。

なお、田植さんの職場では後出しジャンケンとも言える証拠の提出に対し、次のような声が上がっている。

Dさん:「どうなったぜよ。面談した時はあんな資料は無かったがじゃろ。そんながが証拠になるかよ」

Gさん:「後から出してきてへごなねえ(汚いねえ)。引き延ばすつもりやろかねえ」

被告は後出しジャンケンで負けた教訓を生かしていないようだ。だが、今回の資料は、後出しジャンケンでは済まされない。被告にとって今回の資料は藪蛇どころか致命傷となった。

次回(9月10日)も準備作業につき、傍聴不可。